

静岡県立大学短期大学部
特別研究報告書（13年度） 33

静岡県における保育所の子育て支援に関する研究

山田 美津子 川島 貴美江

A Study on child Rearing Support by Nursery Schools in Shizuoka Prefecture

Mitsuko YAMADA Kimie KAWASHIMA

はじめに

保育サービスは対象者が「保育に欠ける児童」ということばに代表されるように、児童福祉サービスの一つとして実施されてきた行政サービスであり、わが国の児童家庭福祉行政の中心分野である。児童福祉法施行当時、保育所は、1,476ヶ所、入所児童数、135,503人にすぎなかった。戦後、児童福祉法、児童憲章、児童権利宣言等の理念の浸透、著しい社会構造の変化および急激な経済成長を背景に、平成13年4月では、22,195ヶ所、入所児童数、1,792,149人と、その設置数は約15倍に増加している。

しかし、量的な整備は成されてきたものの、近年の保育所を取り巻く環境は大きく変動している。女性の社会進出にともない、労働力の質的量的な増大を背景として、夫婦共働きが一般化してきており、保育需要の増大の要因となっている。さらに、女性労働における勤労形態、勤務時間や時間帯、職種などの多様化や通勤距離の遠隔地化などにより、保育需要が多様化してきている。一方、少子化の深刻な進行によって、年金などの社会保障に関わる現役世代の負担増、若年世代の労働力の減少など社会の活力の低下が指摘されている。子ども自身の成長・発達という面では、少子化は、子ども同士のふれあいが少なく自主性、社会性の育ちにくさなどに影響をもたらしている。さらに近年、児童虐待の増加は、児童や家庭を取り巻く環境が大変厳しい時代にあることを示しているといえるであろう。子育てを家庭と社会全体が支えていくシステムづくりが叫ばれる昨今である。

このような状況下にあって、これまでの保育サービスを根本的に見直し、複雑かつ多様

な保育需要に即応して、質の高い保育サービスが柔軟に弾力的に提供される保育制度の確立が求められている。平成6年策定の「エンゼルプラン」や具体的施策の一環としての「緊急保育対策等5ヵ年事業」、あるいは「新エンゼルプラン」など、子育て支援策が次々打ち出される中で、多様な保育サービスの整備、保育システムの構築が推し進められつつある。本研究は、平成9年の児童福祉法の改正をはじめとするこれらの保育制度改革期における保育所保育の現状と課題を明らかにする一つとして、静岡県における保育所の子育て支援のための事業について調査研究したものである。

1. 研究目的

今日の保育所は、都市化や核家族化、少子化、女性の社会進出の増大、価値観の多様化といった社会や家族の激しい動きの中で、その在り方が問い直され、「保育に欠ける」子どもを保育するだけでなく、社会に開かれた役割、つまり地域の子育て支援センターとしての働きを持つことが社会から期待されている。地域子育て支援センター事業とは、「地域全体で子育てを支援する基盤形成をはかることを目的とし、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭などに対する育児不安などについての相談指導 子育てサービスへの支援 地域の保育需要への対応 地域内保育所との連携強化等を行い、地域全体に対する子育て支援事業を行う事業である。（厚生省児童家庭局長通知）

本研究は、静岡県における保育所の子育て支援の状況、保育ニーズの状況と子育て支援状況の調査、育児相談、子育て相談のニーズの把握を行った。そして地域子育て支援事業が真に地域の子育て支援センターとして、保育所の中に位置づくためにはどのような役割を果たすべきか、このことに対する社会からの役割期待は具体的には何か検討するための資料を得る。また本学は、社会福祉士の受験資格を取得できるコースを併せ持つ保育士養成施設である。保育の多様かつ高度なサービス需要に応えうるより質の高い専門性を持った保育士養成教育に反映させることも併せて目的とする。

2. 調査方法

アンケート調査の実施

1) 調査方法

郵送にて発送および回収をした。調査に対する質問は随時電話で対応した。

2) アンケート調査の名称

「地域子育て支援のための事業についての調査票」

3) 調査対象

静岡県の東部、中部、西部、賀茂地域にある、公立および法人立の保育所 501ヶ所の園長宛に依頼した。また、回収にあたっては、園長自身に記入を依頼した。

4) 調査の実施

2001年10月～12月

5) 調査内容の概要

保育園の「地域子育て支援」のための事業について、厚生労働省のいうエンゼルプランや緊急保育対策等5ヵ年事業の内容に該当しないもの、すなわち都道府県や市、

または保育園独自のもの（地域活動事業など）も対象として回答を依頼した。

以下はアンケート項目である。

回答者（園長）のフェイスシート

属性、最終学歴、保育士資格の有無、保育士としての実践経験年数、園長在職年数、園の職員体制、特別保育事業の実施状況、保育園の保育時間、主任保育士制度の有無、研修制度の有無など

保育園が地域子育て支援を役割とすることについての考え

地域子育て支援事業における他期間との連携について

地域子育て支援事業の状況について

地域子育て支援事業に関わっている職員

地域子育て支援事業制度化の有無

地域子育て支援事業への取り組み

地域子育て支援事業実施への保育所の役割

親や地域ニーズへの対応

地域子育て支援事業に対する園長の自己評価

地域子育て支援事業の今後の計画・予定

地域子育て支援事業参加者に対する園長の見方

地域子育て支援事業参加者の満足度

地域子育て支援事業への地域の人への参加について

今後実施したい地域子育て支援事業について

3. 調査結果と考察

1) 回答状況

総数 501 ヶ所に対して、回収率 237 数であった。このうち有効回答数は、235（公立 151、法人立 84）数であり、回収率 47.3%であった。

2) 分析方法

調査項目すべてを項目ごとに単純集計した。

3) 結果の概要

今回の調査研究により、何らかの形で、保育園が地域での子育てを支援するための活動を積極的にしようとする努力の姿が見てとれる。子育て支援は、一人の担当職員でできるはずがなく、園のいろいろな職員が関わりをもつことになる。殊に、担任をもっていない園長、主任保育士は、支援事業の重要な補佐役や推進役を担っていることが分かる。半数以上の園長が、何らかの形で子育て支援に関わっているといえる。

地域の子育て支援の事業を実施するにしても、厚生省の補助事業として行うもの、県、市の補助によるもの、保育園独自で行うものなどさまざまである。

子育て支援事業を実施することは、保育園の役割があるかどうか、延長はどのように考えているのか、保育園の役割とするもの、保育園だけでなく他機関も実施すべきであるとするものなどが大勢を占めている。日ごろ子どもの保育を仕事とすることを専門としていることから、子育て支援の実施は、当然のこととして観念的には

理解できる。その役割は、十分認識できながら、しかし、保育園だけに課せられては荷が重いという思いがあるであろう。

支援事業の今後の計画については、今は実施していないが今後実施したい、あるいは実施したいと考えている事業をいくつかあげている。利用者の事業に対する理解と期待の手応えを感じ、より積極的に取り組もうとする各園の意欲も感ずることができる。

子育て支援事業を利用している保護者がこれらの事業の目的・趣旨をどの程度理解しているのかを把握しておくことは、新しい事業の開拓には不可欠であり、園長の支援事業の進行を加速するエネルギーとなることであろう。

4) 今後の課題

子育て支援事業は、国のエンゼルプランによって、推進されている。エンゼルプラン以前にも、取り組んできた保育園もあるが、全体的にみれば未だ若い事業であり、これから育てていくものである。この事業について、目的・趣旨がどの程度浸透しているのであろうか。事業の目的や趣旨の理解を深めることは、この事業を本当に必要とするものを発掘することにつながるであろう。また子育て支援事業に携わって、担当者自身が満足していることが事業の推進に大きく関わる。担当者自身が満足し、自身を持ち、意欲的に取り組めるかどうかは事業の成否を分けることに繋がる。

さて、今日の保育問題や育児問題は複雑になっている。保育園が地域の子育て支援について担っていかなければならない役割の重責を考えると、現場は保育に欠ける子どもたちの抱える問題や保護者の対応など、複雑なものが多くなっており、子育て支援を保育所だけで抱えていくのは困難性を伴う。存在する市町村の各関係機関との連携と事業の見直しをしていく必要がある。保育園という規模では、限界があるため、例えば公民館のような単位での設置が望ましい。保育園に付設する形ではなく、余裕のある敷地、駐車スペースの確保、保育室、子育て支援室そのものの確保が不可欠である。

子育て支援事業を利用する地域に存在する家庭は、地域の良い環境にあつてこそ、子育てが安定してできるものである。その意味では、子育てを支援する地域全体の連携が大切であり、市町村が中心になって地域全体で子育てをしていくという姿勢が大切である。地域の家庭の子育てを支えるさまざまな行政機関、病院、学校、地域の町内会、あるいは民生児童委員等の協力・支援体制の構築は、現場においてからも強い認識となっている。またそれらの関係機関だけでなく、福祉を学ぶ学生、子育て支援に関心をもつ、婦人や老人のボランティアの参加も有効であろう。保育園が地域にあるさまざまな社会資源を活用していくこと、そのために社会資源の把握に努めることも求められる。

子育て支援事業そのものを考えるとき、公立より、補助金制度の関係で法人の保育園が優遇される。補助金交付の在り方に対する国の事業政策に対する抜本的対処が求められている。

昨今、子どもの虐待が増加し、虐待への対応のシステムづくりが関係者の間で取り組まれている。子育て支援に必要な事業には、虐待児への援助が欠かせない。支

援事業に取り組む日常の声の中には、この事業に対する「専門性」が要求されている。専門的な職務は、何にもまして、「研修」が必要であり、研修の場、職員の交流の場を積極的に用意し、職員の質の向上を図るべきである。専任職員の配置は言うまでもない。また、所在する認可保育所の市町村保育行政の持つ課題も明らかにする必要がある。これらの課題は、自由記述の中にいくつか見られる。それらは、子育て支援事業の必要性は認識しながら、施設面、人員面での制約、関係機関との連携の必要性、保育園の負担の増大などの3つに集約される。保育園の社会的役割を十分認識し、それにこたえようとする地域の保育園が、時代の要請を受けて地域に根付くよう支援策を探っていきたい。

さらに本学短期大学部社会福祉学科は、社会福祉士の養成課程を併せ持つ保育士養成校である。この調査研究は、今日、多機能を持つ新しい保育所像が、養成側にどのような人材を求めているのかを示唆している。保育所に預けられた子どもの保育だけでなく、地域に子どもを持つ親の子育て支援という機能を持った保育所の保育士養成が求められているように思う。調査は、地域子育て支援事業に携わる保育士の専門性を考える資料についてかなり具体的に言及している。それは例えば、相談活動のできる能力を持っている、母親同士のコーディネーター役、個人及び集団、地域をとらえて援助できる社会福祉援助技術を持ち合わせているなどの保育士像である。養成校は、保育現場がどのような保育者像を描いているのか、現場との教育の連携をはかっていかなければならない。

おわりに

今回、調査対象としなかった認可外保育施設について、認可外保育施設は、それぞれの地域の実状に応じ多様な保育需要にこたえるなど保育所の補完的な役割を担っている。認可外保育施設には、事業所内保育施設やへき地保育所などがあり、これらの保育施設も地域における子育て支援の役割を担っているものと考えられ、今後静岡県内の認可外保育施設における地域子育て支援状況の把握と課題分析が必要である。

(平成15年3月20日 受理)